

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374900260		
法人名	有限会社 雄生		
事業所名	グループホームのどか		
所在地	愛知県日進市赤池南二丁目705		
自己評価作成日	平成21年10月1日	評価結果市町村受理日	平成21年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.aichi-fukushi.or.jp/kaigokouhyou/index.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』
所在地	愛知県名古屋市中村区松原町1丁目24番地 S101号室
訪問調査日	平成21年10月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人生は自分が主人公である為、雄々しく生きた人生の先にのどかな暮らしを提供できる地域の社会的資源を目指す。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム全体に木のぬくもりがあり、室内にはやわらかい光が降り注いでいる。季節によって管理者は温度調整に気をつけ利用者が心地よい生活が出来るように工夫されている。また、食堂や居間からは利用者が作っている畑が見え、野菜が食べてくださいと言わんばかりに鈴なりに実っている。食堂の横には畳の部屋があり自分の部屋以外でも横になってくつろげる場所が確保されている。また、居室も広くつくられ一人ひとりの居室には使いやすい洗面所等も設置され、各利用者が自宅同様に思い思いに使っている。廊下も広いため利用者と職員と一緒に歩き筋力の低下予防にも気をつけている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の採用時に話している。入居者様の現状に合わせていくと理念が理想になりつつある。	職員通用口に理念を掲げ、職員が毎日眼にすることが出来共通認識を図っている。職員間でも理念の周知が出来ている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時に声掛けをして、近所の犬の散歩時に立ち寄ることを話している。	町内会の盆踊り等に参加したり、十五夜の頃には「お月見どろぼう」という事業所のお供お菓子を子供たちが持っていく地域ならではの行事などでも交流を図っている。また、地域のボランティアも定期的に訪問している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ヘルパーの実習を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で話し合い、意見を頂いている。	2～3ヶ月に一度定期的に運営推進会議を開催しているが年間6回までは実施していない。町内会長や民生委員、行政の職員も必ず参加している。会議では事業所内での出来事等を必ず報告し、出た意見等は事業所内の会議で話し合い改善に努めている。	定期的に会議が開催され、会議内容も充実し、事業所内での事後フォローも出来ているが、今後は会議の回数を増やすことと議事録の整備充実を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	代表は日進高齢者虐待ネットワークの委員に所属している。また市の介護相談員の訪問受入も行っている。	高齢者虐待ネットワークの委員として活動しているが市の職員や包括の職員が運営推進会議に参加しているためそこでの連絡が多くなっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に該当する13項目を把握してケアに取り組んでいる。	愛知県の「拘束ゼロ」の資料を、職員がいつでも見れる場所に配置し、口頭でも指導をしている。ペット柵や薬も拘束であるという認識をもち、拘束をしないケアに取り組んでいる。	安全を優先し、必要に応じ、時間を決めて玄関には施錠をしている。最近はその開放時間を徐々に延長することにも取り組んでいる。引き続き、そうした施錠をしない対応の検討を期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会も必要な人も現在居ないが検討したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書と重要事項説明者の雛形を渡している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事の際に話す機会を設けている。運営推進会議で意見を表す機会がある。	行事時に家族から意見や要望を口頭で聴く環境が整備されている。また、来所持にも日々の状況を伝えているほか毎月の請求書等を送付時に写真も一緒に入れているため家族が話しやすい環境がある。	事業所への訪問が少ない家族にも、訪問が多い家族と同じレベルの情報が伝わるように、今後は「ホーム便り等」を作成し、家族への情報発信に繋がるように期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の全体ミーティングを行っており管理者も意見をスタッフに聞くように努めている。	職員はいつでも管理者と話す機会が設けられている。また、月1回はケア会議でも話し合う時間があり、計画書のフォーマットを改善するなど職員の意見が実際に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれの能力を勘案し、努力が報われるしくみにある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部はケア会議で、外部の研修や意見交換会に参加させて、フィードバックさせている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	愛知県グループホーム連絡協議会に加盟し、意見交換会や研修に参加し、他の良い点を取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接で聴く機会をもうけて、不安を取り除く努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回相談時に聞く機会をもうけて、不安等を取り除く努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けるとまず必要が入所のみであるが、他の選択肢もアドバイスしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の気持ち寄り添い、入居者様の立場に立ってケアを行う様に気をつけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	内部はケア会議で、外部の研修や意見交換会に参加させて、フィードバックさせている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みであった人や場所の把握に努めた上、その思いを大切にしていける様に話を傾聴している。	近隣の方の入所が多いため知人や友人が良く訪問してくれ馴染みの人との関係は継続されている。また、管理者を良く知っている地元の方が多く利用していることから安心感がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食卓の席など、円満に関わり合い、支えあいが出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	食卓の席など、円満に関わりあい、支えあいができるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様との日々のかかわりの中で、希望される事の把握に努め、出来る限り実現出来る様に行っている。	センター方式を使いアセスメントをすることにより、細かい部分まで聴くことが出来るほか、経過記録をとりながら、聴き取りが困難な利用者からも思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様からの聞き取りを行う際は、センター方式シートを用いて、入居者様のこれまで歩んできた経緯などを、理解していけるように努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者様1人ひとりの状態について、申し送り時や、ケア会議時に話し合いを行い、総合的に現状を把握する様努めている。。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成にあたっては、入居者様、ご家族と必要な話し合いそれぞれの意見を反映して介護計画になるように努めている。	担当職員は日々の状況を観察・記録し、ケース会議で他職員の意見や情報提供を受け介護支援専門員と一緒に現状に即した計画書を作成している。また、変化時にも対応できている。	日々の介護実施状況や家族への報告事項などの記録部分について、家族や職員の安心・安全の確保のためにも記録の徹底を強化を望みたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアや気付きについて、個別記録に記入し、随時見直しを行うことによって、情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今後の検討項目である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館に使用依頼や赤池区、婦人会との交流を得ながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医はない。緊急時には家人とで受診を受ける支援を行っている。	入所前からのかかりつけ医、事業所の嘱託医、どちらでも利用者が自由に選択することができる。嘱託医以外の利用者には受診時情報提供の支援も出来ている。嘱託医は2週間に一度定期的な往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員と協力医の看護師と協議をして、健康管理を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院の依頼はするが、病院側の都合が強い傾向である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合でも、本人・家族の希望を聞きながら、医療関係者と連携しながら急変時にも柔軟に対応できるように、職員間でケア体制について確認している。	「明日の在宅福祉を考える会のさまざまな見取り」の研修にも職員が参加し、家族の希望があれば随時家族と話し合い、法人としても終末期までの見取りを行なう方針である。また、24時間携帯電話に繋がり、緊急時の対応が出来るようになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一度講習会を開いていける様に検討中である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に一回非難訓練を行っているが、今後災害時の対応非難のマニュアルを全職員に徹底したい。	春と秋、年2回の避難訓練を予定し、職員には前もって当日の役割分担を説明し実施している。地区には自治体の消防隊もあるが今のところ特に協力体制を築くまでには至っていない。	災害マニュアルの整備促進、避難訓練への職員全員参加態勢の構築、夜間体制での訓練実施なども検討されたい。また、災害備蓄(食料品・医薬品等)の設置も進められたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの尊厳を尊重し、プライバシーを損ねぬ様に、常に心がけをしている。	居室に入る時はノックすることや居室内のポータブルトイレを利用する時もドアを閉めてプライバシーを守るように職員間で共通理解するような取り組みを行なっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	納得した生活が送っていただける様に個々に声かけを行うようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調やペースに合わせた柔軟な対応をとるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人の状況や季節に合わせたおしゃれができるように家人にもいらして支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片付けは、個々に声かけをし、好意的に参加して頂けることも多いので、女性にといっって家事は生きがいになっている。	重度の利用者が多い中で自分の出来るテーブル拭きや片付けなどしている。食事形態も一人ひとりが食べやすいように工夫はしているが、見た目は他者と同じで出来るだけ自分で食べれるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、色々な食材を素養して料理を行うことにより、栄養の偏りがないように注意し、ス分は、昼、神前に水分補給を促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に利用者様の状況に応じた口腔ケアを行っている。夜間に義歯の消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	常にオムツの使用量を減らせる工夫し、利用者の状況に合わせて対応している。	自分で行ける利用者の把握は勿論、尿意・便意のない利用者の把握をするために時間でトイレに誘うように心がけ、現在は把握した時間に対応。また、夜間リハビリパンツ使用の利用者も日中は布パンツにしておりトイレにて排泄が出来る。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表にて排便状況を徹底している。便秘時は水分摂取を促したり、体を動かすなど、自然排便を促す工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	しょうぶ湯などを行っている。汚染などで突発的に必要になれば、シャワー浴を行う。	毎日4～5人が午後の限られた時間の中でも好きなタイミングで入浴が出来る。また、季節によって菖蒲湯やゆず湯などを楽しんだり、仲の良い利用者同士で入浴することもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安を訴える方には、その不安を払拭する様にし、個々に合わせて対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護職が服薬一覧表を作成し、職員が随時確認出来るようにしている。服薬の際には名前・日付の確認を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	頼りにされることを生きがいに思っている方には、家事に参加して頂き、感謝の気持ちを伝えたり、日々が入所者様にとって充実したものとなる様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩をスケジュールをくんでいる。	2～3日に一度は近隣の散歩が楽しめるほか、3日に一度は職員と共に買い物にも行く事がある。さらに、季節に応じて花見に行ったり空港に出かけたりと外出が出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己責任で所持している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在は、電話や手紙の要望はない。今後要望があれば、対応する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	障子にしてやさしい光を取り入れている。光の取り入れは天窓からも光が入る。	事業所全体が木の造りで広く明るく柔らかい光が降り注いでいる。管理者は温度や湿度・臭いに気をつけ利用者にも心地良い空間を提供している。また、食後はソファでのんびりとテレビを見たり会話を楽しむことが出来ている。壁には行事や外出時の写真も飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	花を飾ったり、掲示物を作成したり、さりげない演出を心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	日勤の清掃の時間に空気の入替えを行っている。又、状況に応じて喚起を行い、空気のとどみがない様にしている。	広く明るい居室はレイアウトも個々人の自由であり、寝具も「布団」や「ベット」など思い思いのスタイルにしている。個々の利用者によって安全・安心・安楽な暮らしが出来るように工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ハード面において歩行不安定な方が歩行出来る。レイアウトにしてある。		

(別紙4(2))

事業所名 グループホームのどか

目標達成計画

作成日: 平成 21年12月10日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	ホームだよりなどの情報発信がされていない。	定期的にホームだよりを作成する。	報告できる定期的なイベントなどを更に充実させる。	2ヶ月
2	13	災害備蓄(食料品・医薬品等の設置)	災害時の為のものは備蓄されていない為、備蓄する。	購入してわかりやすくして保管する。	2ヶ月
3	13	避難訓練の職員全員参加態勢の構築。	次回訓練時は全員態勢で挑む。	3月の災害訓練で実施。	4ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月